



地域脱炭素に関する取組について

令和6年9月

環境省 関東地方環境事務所

地域脱炭素創生室 CN-KANTO@env.go.jp



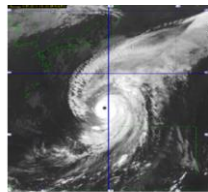
気候変動が人間社会に与える影響

- 人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことには疑う余地がなく、1850～1900年を基準とした世界平均気温は2011～2020年に1.1℃の温暖化に達した（IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第6次統合報告書（2023年3月））
- 既に気候変動による影響は様々生じており、地域の暮らしが脅かされている
- 将来、年平均気温や海面水温は更に上昇することが予測されている（2023年の年平均気温は観測史上最も暑い年）

気象災害

令和元年 台風19号

大型で強い勢力で関東地域に上陸。箱根町では、総雨量が1000ミリを超える。



令和元年台風19号
(ひまわり8号赤外画像、気象庁提供)



令和2年7月豪雨
大分県日田市の流された橋

令和2年 7月豪雨

活発な梅雨前線が長期間停滞し、広い範囲で記録的な大雨。熊本県を中心に甚大な被害が発生。

令和4年 台風14号

大型で非常に強い勢力を保ったまま鹿児島県に上陸。広い範囲で暴風となったほか、高潮による被害も発生。

令和5年 梅雨期の大雨

6月初めは梅雨前線が本州付近に停滞し、東・西日本の太平洋側で線状降水帯が相次いで発生。167地点で24時間降水量が6月としての1位を更新。

農林水産業

高温による生育障害や品質低下

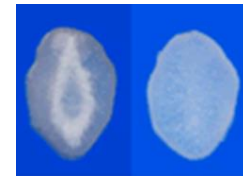


図 水稻の「自未熟粒」(左)と「正常粒」(右)の断面
(写真提供：農林水産省)

自然生態系

サンゴの白化ニホンライチョウの生息域減少



図 サンゴの白化
(写真提供：環境省)

健康 (熱中症・感染症)

熱中症による死亡者数の増加、デング熱の媒介生物であるヒトスジシマカの分布北上



図 ヒトスジシマカ
(写真提供：国立感染症研究所 昆虫医科学部)

脱炭素化が世界的な潮流に

2015年12月 パリ協定が採択（COP21）

- ・ **2℃目標(1.5℃に抑える努力を継続)**、今世紀後半に**温室効果ガスの排出量と吸収量の均衡**を達成
- ・ 適応、資金、能力構築、技術、透明性等、全ての国の関心を盛り込んだ包括的な内容
- ・ 5年ごとのサイクル

2018年10月 IPCC1.5℃特別報告書公表

- 1.5℃特別報告書：2018年10月に公表された同報告書では、現時点で約1度温暖化しており、現状のペースでいけば2030年～2052年の間に1.5度まで上昇する可能性が高いこと、**1.5度を大きく超えないためには、2050年前後のCO2排出量が正味ゼロとなる必要がある**との見解を示す。

2018年12月 COP24

- ・ **パリ協定ルールブックの合意**（市場メカニズムルールを除く）

2021年11月 COP26

- ・ **パリ協定ルールブックの完成**（COP24で合意できなかった市場メカニズムルールの合意）
- ・ **グラスゴー気候合意**（**1.5℃目標の達成に向けた野心の向上**、適応、資金、損失と損害、実施 等）

2023年11月 COP28

- ・ **初めての「グローバル・ストックテイク」を完了**
（5年ごとに世界全体での気候変動対策の進捗状況を確認する仕組み）

国連気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）結果概要



日程・場所等

- ・ 2023年11月30日（木）～12月13日（水） 場所：アラブ首長国連邦（ドバイ）
- ・ 議長：ジャーベル産業・先端技術大臣兼気候変動特使、アブダビ国営石油会社CEO



COP28
UAE



COP28決定のポイント

- ・ **初めての「グローバル・ストックテイク※」を完了**：本成果を踏まえつつ、全ての国は2025年までに次期NDCを策定。
 - 1.5℃目標達成のための緊急的な行動の必要性を強調
 - 1.5℃目標の達成に向けた2025年までの排出量ピークアウト
 - 全ての部門・全ての温室効果ガスを対象とした排出削減目標の策定
 - 世界全体での再エネ発電容量 3 倍・省エネ改善率 2 倍
 - 排出削減対策が講じられていない石炭火力発電の逡減加速
 - エネルギーシステムにおける化石燃料からの移行
 - 再エネ、原子力、CCUS等の脱炭素・低炭素技術の促進
 - 持続可能なライフスタイルと持続可能な消費・生産パターンへの移行
- ・ **ロス&ダメージ**：基金を含む新たな資金措置の制度の大枠に合意(日本は立ち上げ費用として1000万ドルの拠出を表明)

※5年ごとに世界全体の気候変動対策の進捗状況を確認する仕組み



緩和野心閣僚級会合での発言

日本が公表又は賛同した主な宣言・イニシアティブ

- ・ **投資促進支援パッケージ**：1.5℃目標実現に向けた3つのギャップ（目標、適応、実施）を解消するため、「世界全体でパリ協定の目標に取り組むための日本政府の投資促進支援パッケージ」を伊藤環境大臣から公表（温室効果ガス観測技術衛星「GOSAT」シリーズによる世界全体の温室効果ガス排出量算定の透明性向上、早期警戒システム等のロス&ダメージに関する支援）
- ・ **再エネ3倍、省エネ改善率2倍イニシアティブ**：2030年までに再エネ発電容量を世界全体で3倍に、省エネ改善率を世界平均で2倍にする提案
- ・ **原子力発電容量3倍宣言**：各国の国内事情の相違を認識しつつ、2050年までに2020年比で世界全体の原子力発電容量を3倍にする目標
- ・ **グローバル・クーリング・プレッジ**：2050年までに全ての部門からの冷却関連のGHG排出量を2022年比で少なくとも68%削減することを目標として協働することをコミット

G7トリノ 気候・エネルギー・環境大臣会合 結果概要



日程

2024年4月28～30日

場所

トリノ（イタリア）

参加国

G7（イタリア議長）

※ 招待国: アルジェリア、アゼルバイジャン(COP29議長)、ブラジル(G20議長)、ケニア、モリタニア(AU議長)、UAE(COP28議長)

※ 招待機関: UNEP、UNFCCC、OECD、IEA、IRENA、ODI、UNDP

日本出席者

伊藤環境大臣、齋藤経済産業大臣、八木環境副大臣



概要

- 3つの世界的危機に対処するため、ネット・ゼロ、循環型、ネイチャーポジティブな経済社会への転換とシナジー（相乗効果）の推進。
- COP28のグローバル・ストックテイク（GST）を受けて、1.5℃目標に向けた気候変動対策の強化・加速化。
- 排出削減の進捗を確認しつつ、1.5℃目標に沿った、全経済分野、すべての温室効果ガス（GHG）を対象とした総量削減目標を次期NDCとして提出。すべての国（特に主要経済国）に同様の措置を求める。
- GSTで決定された世界全体の取組を実施するため、世界全体の再エネ3倍目標・エネルギー効率改善率2倍目標の実現、排出削減対策が講じられていない既存石炭火力発電をフェーズアウト、化石燃料からの移行、産業部門・交通部門の脱炭素化、非CO2ガス排出、メタン排出削減、非効率な化石燃料補助金のフェーズアウトに関する具体的な行動に合意。
- エネルギー安全保障・気候危機・地政学リスクの3つの危機への対応等の必要性を再確認。クリーンエネルギー技術サプライチェーンの構築の必要性を確認。
- 炭素市場・カーボンプライシングの活用を加速し、民間資金を動員。
- 気候資金に対して、全ての資金源から動員、能力のある者からの貢献を強調。適応に関する投資計画策定支援。
- 「循環経済及び資源効率性の原則（CEREP）」の実施促進。「循環型繊維・ファッションアジェンダ」の2024年末までの策定に合意。重要鉱物・原材料の国内及び国際リサイクルの拡大。
- 「昆明・モンリオール生物多様性枠組」の迅速かつ完全な実施と生物多様性国家戦略の策定・提出を推進。
- 2040年までに追加的なプラスチック汚染をゼロにする野心を持ってプラスチック汚染を終わらせること、本年末までのINC作業完了等（モニタリング調和の進捗・促進含む）のコミットメントを再確認。
- 気候変動の緩和、適応や生物多様性の保全に貢献するブルーカーボンの推進。
- GOSAT-GWを含む各国の衛星等を用いた観測技術の推進・科学的データを通じた透明性への貢献。

2050年カーボンニュートラル宣言・2030年度目標の表明



- 2020年10月26日、第203回臨時国会において、菅前総理より「**2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す**」ことが宣言された。

【第203回国会における菅前内閣総理大臣所信表明演説】（2020年10月26日）〈抜粋〉

- 成長戦略の柱に**経済と環境の好循環**を掲げて、**グリーン社会の実現**に最大限注力して参ります。我が国は、**2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします。**もはや、温暖化への対応は経済成長の制約ではありません。積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換が必要です。

- 2021年4月22日、地球温暖化対策推進本部及び米国主催気候サミットにおいて、菅前総理は、**2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦を続けること**等を発言。

【米国主催気候サミットにおける菅前内閣総理大臣によるスピーチ】（2021年4月22日）〈抜粋〉

- 地球規模の課題の解決に、我が国としても大きく踏み出します。**2050年カーボンニュートラルと整合的で、野心的な目標として、我が国は、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指します。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けてまいります。**

長期目標

**2050年
温室効果ガス
排出実質ゼロ**

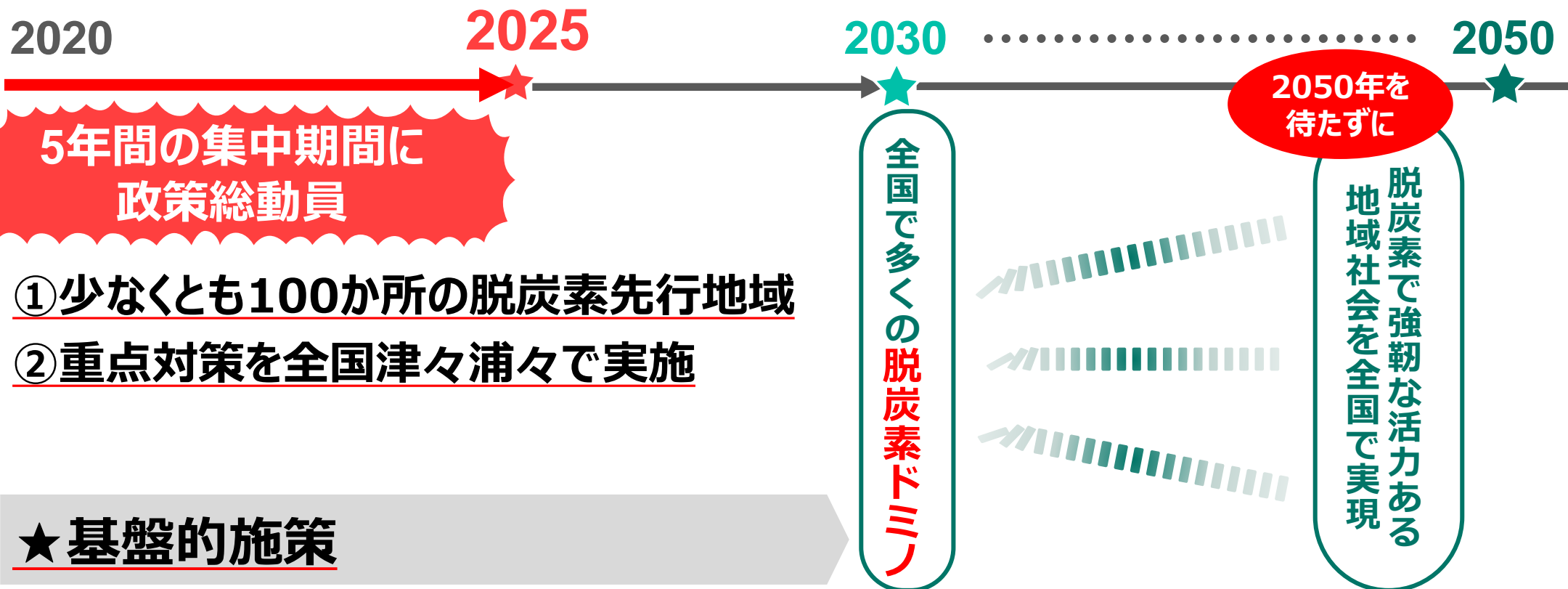
中期目標

**2030年度
温室効果ガス
排出46%削減
(2013年度比)**

**さらに、50%の
高みに向けて
挑戦を続ける**

地域脱炭素ロードマップ 対策・施策の全体像

- **今後の5年間**に政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極支援
 - ① 2030年度までに少なくとも**100か所の「脱炭素先行地域」**をつくる
 - ② 全国で、重点対策を実行（自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など）
- 3つの基盤的施策（①継続的・包括的支援、②ライフスタイルイノベーション、③制度改革）を実施
- モデルを全国に伝搬し、2050年を待たずに脱炭素達成（**脱炭素ドミノ**）



「みどりの食料システム戦略」「国土交通グリーンチャレンジ」「2050カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」等の政策プログラムと連携して実施する

地方創生を脱炭素で加速化



環境配慮型栽培ハウスのイメージ

地域ビジネス 創生

新しい雇用、再エネに
よる
地域経済活性化

地域資源である再生エネ（太陽光、風力、バイオマス）など最大限導入

分散型エネルギーシステム（再エネ+蓄電池などで自給自足）

快適な 暮らし

電力料金の節約、安全
安心な暮らし（ヒート
ショックや熱中症予
防）、地域の足の確保

災害時も 安心

台風・地震等で
停電しない
地域づくり



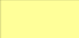

住宅・建築物の省エネや、電動車のシェアリング（共用）による暮らしの脱炭素

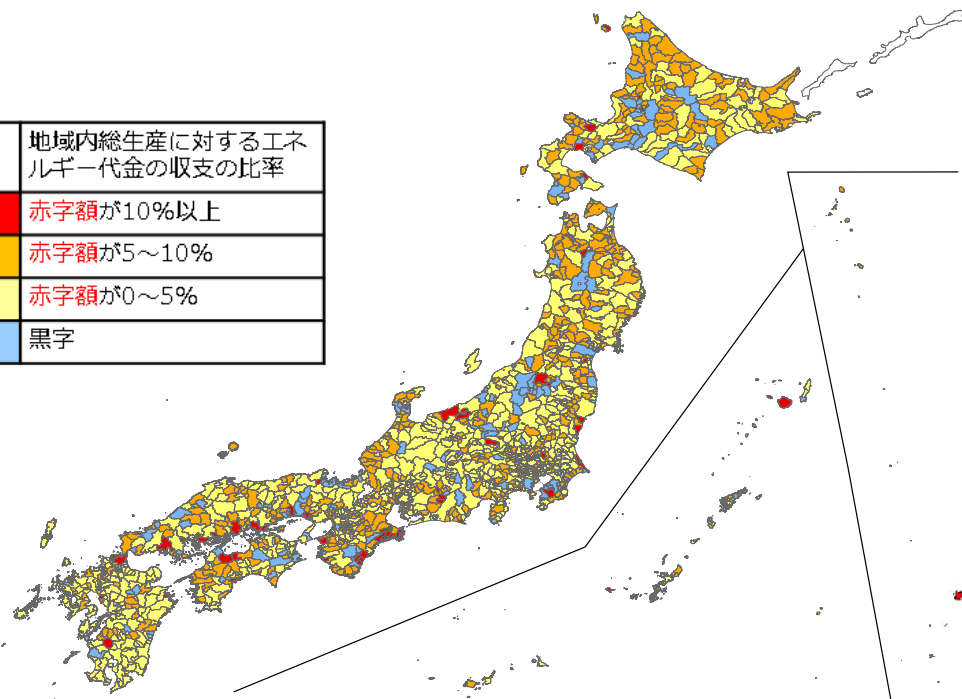


地域における再エネ活用の意義

- 再エネ活用の地域でのメリット：①経済の域内循環、②産業と雇用創出、③レジリエンス向上
- 日本全体にも貢献：①エネルギー自給率の向上、②化石燃料輸入代金の低減
- 地域再エネの活用により、多くのメリットとともに、脱炭素化を進めることができる

市町村別のエネルギー収支

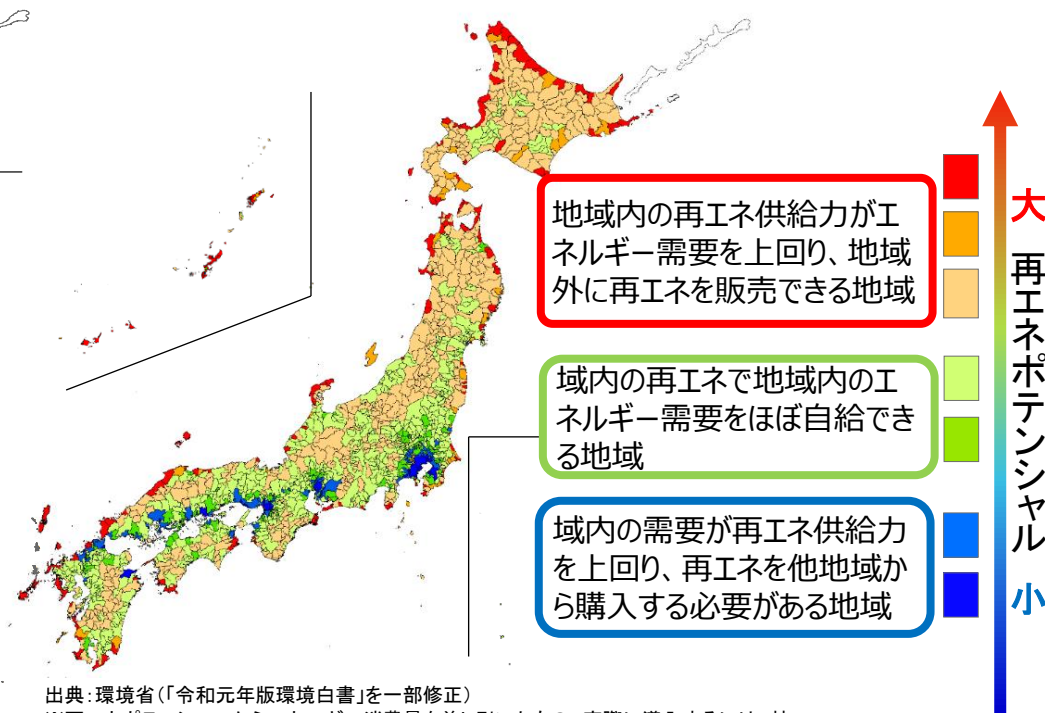
凡例	地域内総生産に対するエネルギー代金の収支の比率
	赤字額が10%以上
	赤字額が5～10%
	赤字額が0～5%
	黒字



出典：地域経済循環分析データベース2015(環境省)から作成

- 9割の自治体のエネルギー収支が赤字(2015年)
- 特に経済規模の小さな自治体にとっては、基礎的な支出であるエネルギー代金の影響は小さくない。
- 国全体でも年間約17兆円を化石燃料のために海外に支払い(2019年)

市町村別の再エネ導入ポテンシャル



出典：環境省(「令和元年版環境白書」を一部修正)

※再エネポテンシャルからエネルギー消費量を差し引いたもの。実際に導入するには、技術や採算性などの課題があり、導入可能量とは異なる。
※今後の省エネの効果は考慮していない。

- 再エネの最大限の活用に向け、再エネポテンシャルが豊富な地方と、エネルギー需要密度が高い都市の連携が重要。

パリ協定に基づく我が国の目標（NDC）の確実な達成に向けて国内外で地球温暖化対策を加速するため、以下の措置を講ずる。

- ① 二国間クレジット制度（JCM）の着実な実施を確保するための実施体制強化
- ② 地域共生型再エネの導入促進に向けた地域脱炭素化促進事業制度の拡充 等

背景

- 二国間クレジット制度（JCM）は、優れた脱炭素技術によるパートナー国での排出削減に加え、脱炭素市場の創出を通じた我が国企業の海外展開やNDC達成にも貢献。
- 増加するパートナー国・プロジェクトに関する調整や、排出削減・吸収量の目標達成※に向けて、JCMの実施体制の強化が急務。
- また、地域共生型再エネの導入促進のため、**再エネ促進区域の設定等の加速化に向けた制度の拡充が必要**。

※ パートナー国は2022年8月以降12か国増加し計29か国。また、2030年度までに累積1億t-CO2程度の国際的な排出削減・吸収量を確保するとの目標に対し、既存プロジェクトによる累積削減量は約2,300万t-CO2。（2024年2月時点）

JCMプロジェクトの例



バイナリー方式地熱発電（フィリピン）

地域共生型再エネの例



水上太陽光発電（埼玉県所沢市）



廃棄物発電（ベトナム）

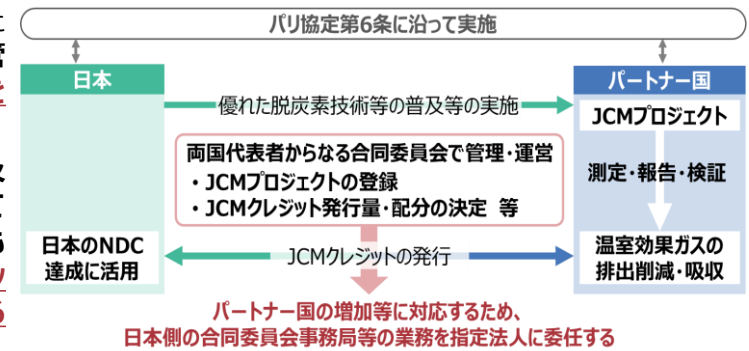


バイオガスプラント（北海道土幌町）

主な改正内容

① 二国間クレジット制度（JCM）の実施体制強化等

- パートナー国との調整等を踏まえたJCMクレジットの発行、口座簿の管理等に関する**主務大臣の事務等を規定**する。
- 現状、業務の内容に応じ、政府及び複数の事業者が分担し実施しているJCM運営業務を統合するとともに、**主務大臣に代わり、JCMクレジットの発行、管理等を行うことができる指定法人制度を創設**する。



② 地域脱炭素化促進事業制度の拡充

- 現状、市町村のみが定める再エネ促進区域※等について、**都道府県及び市町村が共同して定めることができることとし、その場合は複数市町村にわたる地域脱炭素化促進事業計画の認定を都道府県が行うこととする**。
- 許認可手続のワンストップ化特例について、対象となる手続を新たに追加する。

※再エネ促進区域：地方公共団体実行計画において定められる、地域共生型の再エネ導入等を促進する区域

上記に加えて、日常生活における排出削減を促進するため、以下に関する規定を整備

- 原材料の調達から廃棄までのライフサイクル全体の排出量が少ない製品等の選択の促進
- 排出削減に資するライフスタイル転換の促進 等

2030年度の温室効果ガス46%削減、2050年カーボンニュートラルの実現へ

改正法の施行期日：令和7年4月1日 ※一部の規定は公布日等施行

脱炭素先行地域とは

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、**2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

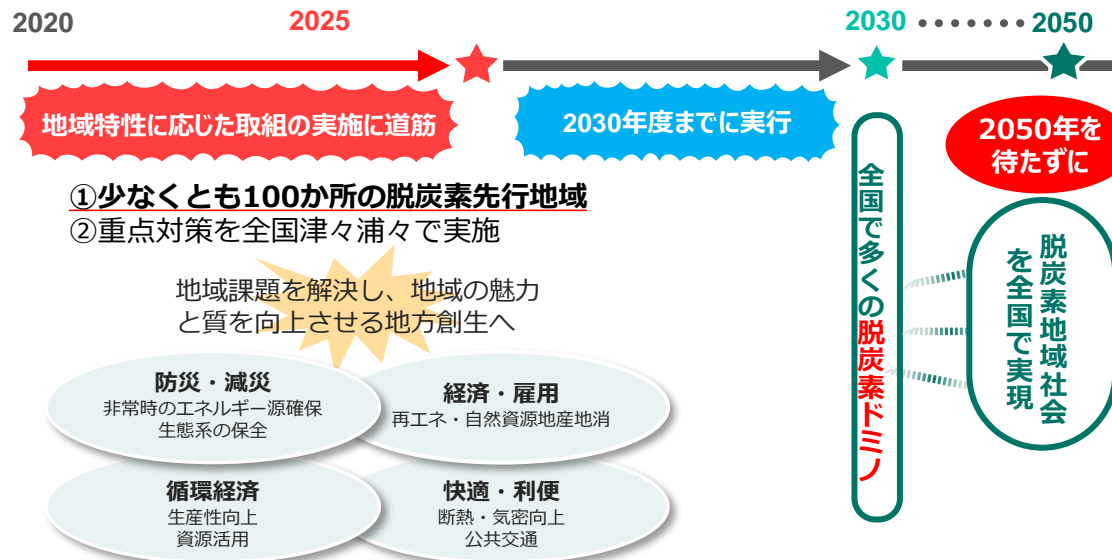
民生部門の
電力需要量

=

再エネ等の
電力供給量

+

省エネによる
電力削減量

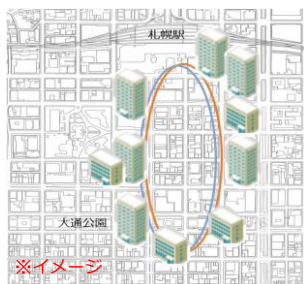


スケジュール

	第1回選定	第2回選定	第3回選定	第4回選定	第5回選定
募集期間	<2022年> 1月25日～ 2月21日	<2022年> 7月26日～ 8月26日	<2023年> 2月7日～ 2月17日	<2023年> 8月18日～ 8月28日	<2024年> 6月17日～ 6月28日
結果公表	4月26日	11月1日	4月28日	11月7日	秋頃
選定数	26 (提案数79)	19 (提案数50)	16 (提案数58)	12 (提案数54)	-

積雪寒冷地×大都市の脱炭素化 (北海道札幌市)

- 寒冷市街地特有の地域熱供給ネットワークと連携し、CNガスや木質バイオマスによる中心市街地の**電気・熱の脱炭素化**を実現
- **再エネ由来水素サプライチェーン**を構築し、市内のエネルギー需要の不足を市外で製造された水素で供給し、**水素社会を牽引**



LRTを中心としたゼロカーボンムーブの実現 (栃木県宇都宮市・芳賀町)

- 太陽光発電・大規模蓄電池を導入して100%再エネで稼働するLRTやEVバスを中心に**ゼロカーボンムーブ**を実現
- 需要家側蓄電池の制御やEVバスを調整電源として活用し、**高度なEMS**を構築し、中心市街地の脱炭素化を実現



全国初の全線新設LRT: Light Rail Transit
(令和5年8月供用開始)

全村脱炭素化で林業再生・活性化 (群馬県上野村)

- 村内の**森林を最大限活用**した木質バイオマスによる熱電供給・薪ストーブの導入
- 系統を活用した**地域マイクログリッド**を構築し、レジリエンス強化
- 「山村全域の脱炭素化」×「**林業再生・活性化**」×「安心・安全なまち」を実現し、**移住・定住を促進**



世界で戦える脱炭素都市を目指して (神奈川県横浜市)

- エネルギー需要量の高い**みなとみらい21地区**の商業施設を、**市営住宅等を活用した太陽光発電導入**、**東北13市町村等からの再エネ電気調達**、**大規模デマンドレスポンス(需要調整)**により脱炭素化、世界の都市間の競争力を向上



みなとみらい21含む市内沿岸部

脱炭素で耕作放棄地再生 (滋賀県米原市・滋賀県)

- **耕作放棄地**において、**ソーラーシェアリング**を実施するとともに、**AI・IoTを実装した環境配慮型栽培ハウス**(空調等に省CO2設備導入・リユース単管パイプ等)を導入し、公共施設等を脱炭素化することで、農福連携等を推進



環境配慮型栽培ハウスのイメージ

文化遺産の継承と地域コミュニティ活性化 (京都府京都市)

- 寺社などの100箇所の文化遺産を、僧侶が起業した地域エネルギー会社と連携して脱炭素化し、**文化の持続的な継承**を図る
- EVタクシーを活用したゼロカーボン修学旅行の実施や商店街アーケード・大学などの交流拠点の脱炭素化を進め、市内外への波及効果を狙う



伏見稲荷大社



東本願寺

重点対策加速化事業の概要

- 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）は、全国津々浦々で重点的に導入促進を図るべき屋根置きなど自家消費型の太陽光発電やゼロカーボンドライブなどの取組を、**地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する場合に支援**を行うものであり、2030年度排出削減目標達成等のために全国的な再エネ導入等の底上げを図るもの
- **再エネ発電設備の一定以上の導入が必要**（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）

重点対策①

屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

【神奈川県厚木市の事例】

- **短期間に整備することができるPPAを活用し、公共施設への太陽光発電設備・蓄電に導入によるレジリエンス強化を早期に達成する。**



重点対策②

地域共生・地域裨益型再エネの立地

【富山県の事例】

- **中小水力発電設備4件（60kW）の導入**を支援し、民間事業者による導入を促進。



重点対策③

業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導

【愛知県の事例】

- **民間事業者による新築・既築ZEB（20件）の実現**を支援。太陽光や蓄電池の同時導入を支援。



重点対策④

住宅・建築物の省エネ性能等の向上

【山形県の事例】

- 県独自の**高性能住宅「やまがた健康住宅」600戸の導入**を支援。省エネ設備だけではなく、太陽光や蓄電池の同時導入を支援。



重点対策⑤

ゼロカーボン・ドライブ

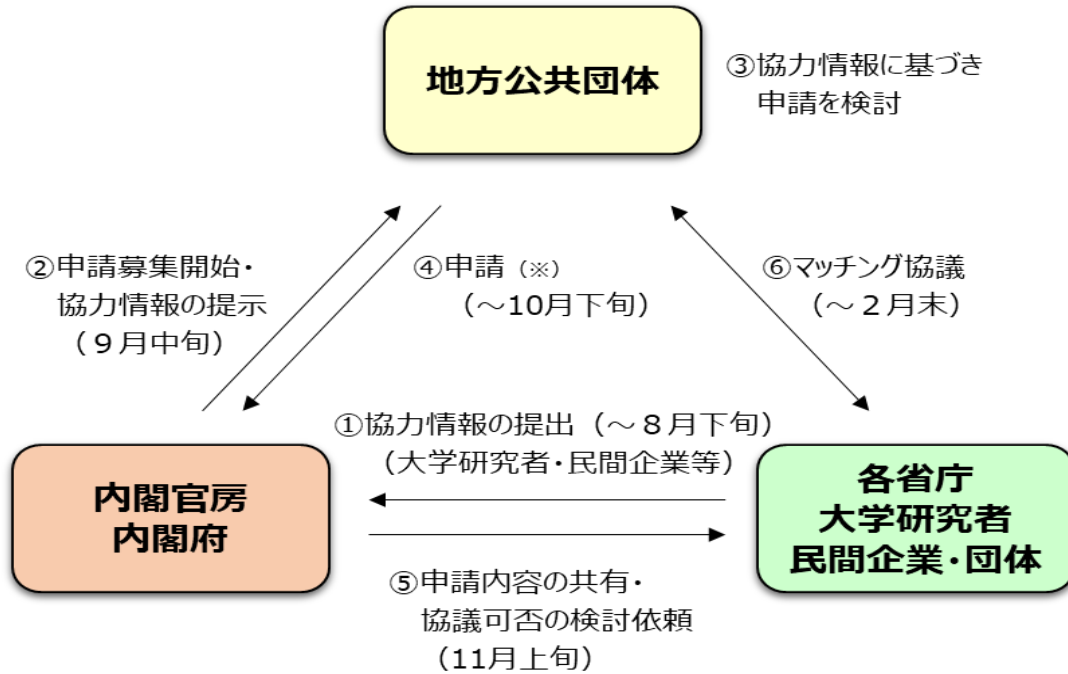
【島根県美郷町の事例】

- **個人への車載型蓄電池75台導入**を支援（町の協調補助あり）。**災害協定を交わし、大規模災害の際に非常用電源として活用。**



地方創生人材支援制度・グリーン専門人材

【地方創生人材支援制度によるマッチング支援のイメージ】



※ 市区町村は都道府県経由で申請（締切は都道府県毎に設定）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計	
国家公務員	16	21	13	281	
大学研究者	3	1	1	34	
民間専門人材	各種専門人材	15	20	12	113
	デジタル専門人材	58	43	46	224
	グリーン専門人材	14	7	6	27
合計	106	92	78	679	

内閣府地方創生推進事務局 03-6257-1413（環境担当）

概要

- 国家公務員、大学研究者、民間企業社員等の総合的又は専門的な知見を有する人材を副市町村長や幹部職員、アドバイザー等として地方公共団体に派遣し、ノウハウを活かして地方創生を推進
- 地方公共団体からの派遣受入の希望申請に基づき、各省庁、大学、民間企業と地方公共団体とのマッチング協議の支援を実施

派遣期間

- 国家公務員：原則2年間
 - 大学研究者、民間専門人材：原則半年～2年間
- ※派遣者・派遣元・派遣先の2社の合意がある場合に限り1年間の延長が可能

NTT東日本×北海道富良野市

- **ゼロカーボン実現に向けた体制構築・意識醸成**
脱炭素先行地域に採択されるべく、アドバイザーとして市町村を支援。



グリーン分野以外の民間企業においても、職員や住民の意識醸成や体制構築といった業務に関して支援が可能です。

知識がない方でもかみ砕いた内容で説明
雪害など想定しやすいテーマで住民に紐解き

地方支分部局との連携による自治体等への支援

- **地方支分部局**が、地方環境事務所を中心に、各ブロックにて創意工夫しつつ**水平連携**し、各地域の強み・課題・ニーズを丁寧に吸い上げ、**機動的に支援を実施**



電気・ガス・石油事業者

- ・エネルギーインフラの確保
- ・営業網・ノウハウの活用



公共施設・学校・病院

- ・自家消費太陽光、ZEB化、木造化



小売店

- ・CO₂削減にポイント付与
- ・食品廃棄削減、古着回収



工務店・工事店

- ・ZEH・ZEB、断熱改修
- ・屋根置き太陽光



商工会議所・中小企業

- ・省エネ再エネ投資
- ・サプライチェーン対応



交通機関・運輸・観光事業者

- ・電動車カーシェア、充電インフラ
- ・サステナブルツーリズム



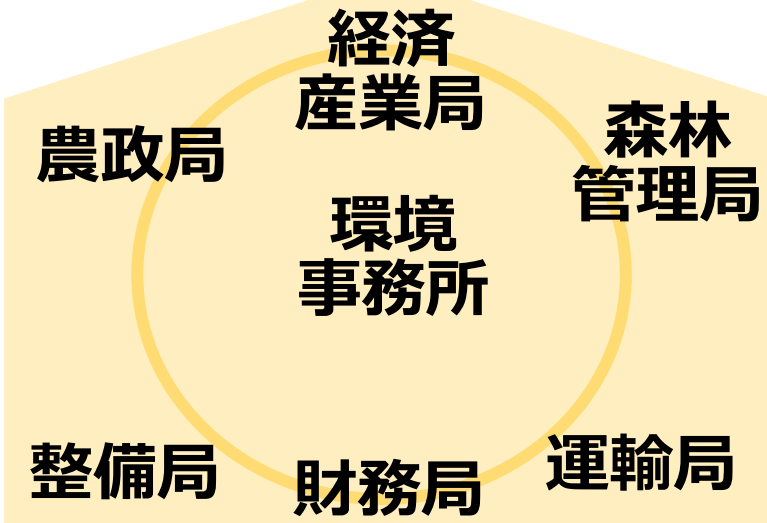
農林漁業者・農業法人

- ・営農型太陽光発電、スマート農業
- ・森林整備



サポート

- 温暖化センター、省エネセンター
- 大学・研究機関 等



国の地方支分部局が縦割りを排して水平連携

- 関東地方の地域脱炭素に関する地方支分部局意見交換会の実施（課長級）
- 地方自治体向けに国の脱炭素関係の予算説明動画の配信
- 個別地方支分部局との連携

(参考) 環境省 関東地方環境事務所の役割について

■ 環境省の地方機関（全国8ブロックに設置）の一つ

（最寄り駅のJR京浜東北線「さいたま新都心」駅から徒歩5分。）

■ 管轄区域は1都9県（北は佐渡島から、南は小笠原諸島まで）

（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県）

■ 環境分野の各業務を幅広く担当

自然環境の保全（国立公園、野生生物・外来種対策等）

地域の脱炭素化、廃棄物・リサイクル

福島第一原発事故による環境汚染への対応（除染・廃棄物等）

各種環境保全施策

■ 地域との連携を一層深化させ、地域課題解決に貢献

例) ・ 災害廃棄物対応

平時及び非常時の関東ブロック協議会を通じた広域的な相互連携支援

災害廃棄物処理計画の策定等支援

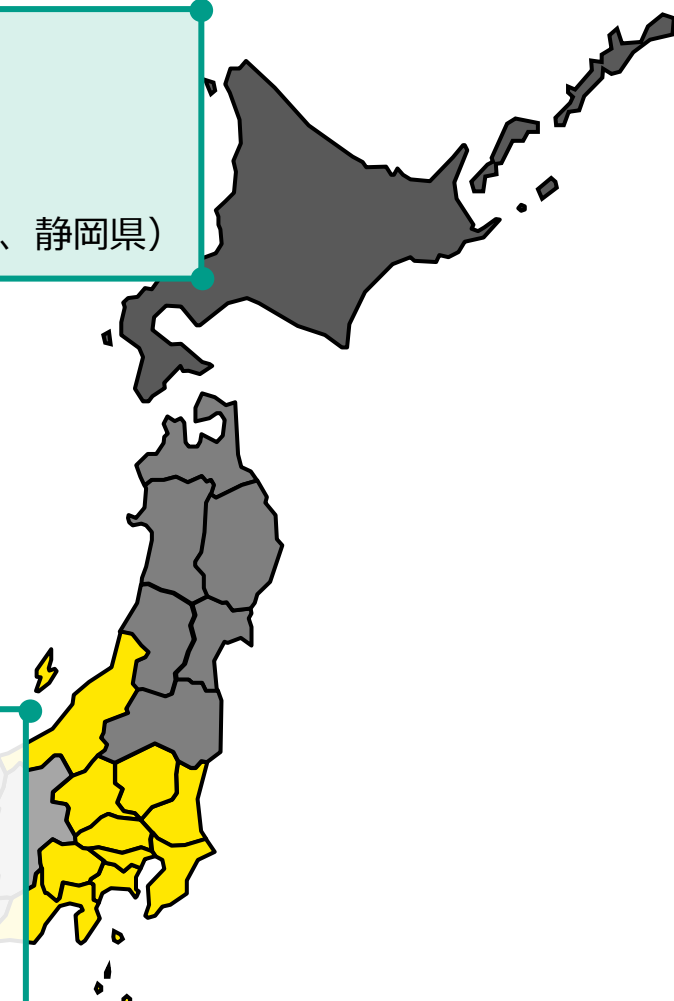
・ 地域の脱炭素化の加速

地方公共団体の取組の伴走支援（脱炭素先行地域・重点対策加速化事業など）

国の他の地方機関、企業、金融機関等との水平連携の下、機動的に支援

・ 自然環境の保全

国立公園の管理、関東山地広域シカ対策、希少野生生物の保護



(参考) 関東地方環境事務所地域脱炭素創生室について

■ 自治体の脱炭素化・脱炭素による地域課題解決の支援

都県ごとに担当ラインを設置し、取組の立ち上げから実行までを伴走支援。支援にあたっては地域特性・地域課題の解決に繋がる形での支援。セミナー・WS、マッチングイベント、自治体同士の勉強会開催なども実施

■ 金融機関・商工会議所等との連携による企業の脱炭素化支援

金融機関担当班を設置しており、中小をはじめ地域脱炭素のキーとなる金融機関・商工会議所と意見交換を実施。加えてセミナー等へも登壇し、脱炭素の意義や企業への脱炭素化の推進を支援。



先行地域勉強会の様子（2023年）

■ 地方支分部局との連携

国の支分部局と連携した合同の予算説明会の実施、中小企業向け講演会への登壇など幅広い分野での支援

■ その他

デコ活実施の支援や講演会への登壇など幅広い分野での支援



©大宮アルディージャ

